

岩手中部水道企業団低入札価格調査試行取扱要領の改正について

建設コンサルタント業務の契約において、低入札価格調査対象となったものの契約保証金について一部改正したのでお知らせします。

1 実施日

平成 30 年 7 月 10 日以降に公告又は指名通知したものから適用します。

2 改正部分

現行		改正後
請負代金額の 10 分の 1 以上	→	請負代金額の 10 分の 3 以上